

奈良県コンベンションセンター 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

当施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしまして、下記の取り組みを実施しております。

- ・正面玄関入口に消毒液の設置
- ・来館者への手指消毒の利用及び咳エチケット徹底の呼びかけ
- ・館内の利用エリアの制限
- ・空調機器による建物全体の換気
- ・施設スタッフのマスク着用
- ・感染症拡大防止対策備品の貸出

また、イベント主催者の皆様には、下記の点を遵守した開催をお願いいたします。

- ・発熱、かぜ症状がある場合の参加、利用の自粛。
- ・参加者全員のマスク常時着用の徹底。
- ・大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。
(大声での歓声、声援等が想定される催物(イベント)は収容率50%以内としてください。)
- ・こまめな手洗いの奨励。
- ・ウイルスが付着した可能性のある場所のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒。
- ・こまめな換気。
- ・入退場時の密集会費(時間差入退場等)、待合場所等の密集回避。
- ・大声を伴う可能性のある催物(イベント)では隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間(5名以内に限る)では座席を空けず、グループ間は1席(立席の場合1m)空ける。
- ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保。
- ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔(最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔)。
- ・飲食用に感染防止対策を行ったエリア以外での飲食の制限。
- ・休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底。
- ・過度な飲酒の自粛。
- ・収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外(例:観客席等)は原則自粛。
- ・ゴミの持ち帰り。
- ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握。接触確認アプリ(COCoA)使用の奨励。
- ・「全国的な移動を伴う催物(イベント)」や「参加者が1,000人を超えるような催物(イベント)」の場合、開催前に奈良県(イベントに関連する部署)への事前相談。

※上記対策につきましては、今後の情勢・動向により適切に対応してまいりますため、内容に変更が生じる場合もございます。何卒ご了承ください。

※ご不明な点がございましたら、奈良県コンベンションセンター施設事務所(0742-32-2290)までお問合せください。

PFI 奈良賑わいと交流拠点株式会社
(運営:株式会社コンベンションリンクージ)
2021年6月30日改訂